

(令和4年度補正予算「有志国間の信頼できるサプライチェーンへの参画支援事業」)  
タイの日系サプライチェーン強靱化に貢献するAI人材育成のための寄付講座開講・運営補助

1. 事業趣旨・目的

近年、世界のAI関連市場は急拡大を続けており、国連の報告書では、その規模は2023年の1,890億米ドルから、2033年までに4.6兆米ドルと約25倍になると予想されている。同報告書では、国際的なフロンティア技術市場におけるAIのシェアが、2023年の7%から2033年には29%まで拡大すると分析しており、先端技術の中でも特にAI関連の研究開発・実装投資が進んでいくことが見込まれる。こうした投資は米中の覇権競争を軸に拡大しており、2022年時点では、両国の企業を中心とした100社が世界のAI関連研究開発の4割を占めるとともに、AI関連特許の6割を米中2か国が保持していたとされている。このような状況は、AI関連技術の社会実装を加速するメリットがある反面、ユーザー側ではコア技術を特定の国・企業に依存せざるを得なくなる脆弱性も伴うため、日本政府・企業にとっても、戦略的な対応が求められる局面にある。

経済産業省は「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン」において、こうした国際的な市場・技術トレンドを踏まえつつ、日本のAIやその計算資源である半導体、デジタル基盤インフラにおける自律性・不可欠性の確保と、インド太平洋地域を中心とした信頼できるAIエコシステムの確立を推進していく方針を打ち出している。具体的な取組としては、AI・データ利活用の促進等を通じて、日本の強みを活かしたAI開発力・供給力、アプリケーション開発を強化するとともに、ユースケース創出に向けた環境整備や、社会実装重視のモデル開発・サービス展開やAI人材の育成・環境整備を含めた、AIエコシステム確立に向けた同志国等との連携等を進めることとしている。これらの方向性を踏まえ、ASEANとの間では、2025年10月の首脳会談において「日ASEAN・AI共創イニシアチブ」を立ち上げ、日本及びASEAN諸国間の連携・協力の強化、双方への裨益を目指していくことが合意されている。

タイは、ASEAN諸国の中でも、米中のビッグテックによる研究開発体制やデータセンター等の基盤インフラへの投資が特に進んでいる国の1つである。デジタル経済振興庁（DEPA）の報告書では、タイのAI関連市場は2030年までに1,140億バーツ（約5,700億円）まで成長すると予想されるなど、地域のAIハブとなるポテンシャルが見込まれている。ビッグテックによる投資競争が過熱する中、日本は、長年の経済協力を通じて構築してきた製造業を中心とした日系サプライチェーンをコア・コンピテンシーに、用途特化型を中心としたモデル開発・サービス展開により優位性を獲得していくことが重要である。しかしながら、日系サプライチェーンの大部分では、既存プロセスへのAI活用の素地があるとは言い難い。そのため、実現場の課題に対してAI活用の余地を見出し、実装を主導できる人材の育成・確保が必要となる。

本事業では、タイの日系サプライチェーンにおけるAI活用を実現場で主導し、その強靱化に貢献できる現地人材を育成するため、AI関連の知見・技術を有する日本の企業・研究機関等を巻き込みながら、タイの技術系大学等におけるAMEICC寄付講座の開講・運営をサポートする。その上で、当該講座の修了者を日系企業等が採用できるよう、両者を効果的に繋げるための具体的な機会を提供する。さらに、次のステップとしてタイ以外のASEAN諸国に類似プログラムを展開していく可能性を念頭に、上記の取組で得られた成果や課題を分析し、日本式のAI人材育成モデル考

案の一助とすることを目的とする。

## 2. 業務内容

日アセアン経済産業協力委員会（AMEICC）より事務局（AMEICC事務局）を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）から委託を受けて、受託者は以下の（１）～（３）の業務を実施する。具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、実施に当たっては、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課とよく相談をした上で最終的な方針の決定を行う。なお、提案にあたっては以下に留意すること。

（１）AI人材育成を目的とした、タイの技術系大学等におけるAMEICC寄付講座の開講・運営補助  
タイの中でも特に日系企業やその取引先タイ企業が集積しているバンコク及び東部経済回廊（EEC）エリアにおいて、AI活用に関する専門的な学習・研究機会を提供できる可能性がある技術系大学等を数校選定し、各大学等との合意形成を経て、AI活用を実現場で主導できる人材を育成するためのAMEICC寄付講座を開講・運営する。開講・運営に当たっての会場確保、受講者募集、講師・補助員・通訳等のアサイン、機材・教材の準備等は、各大学と調整・分担して受託者が行うとともに、日本のAI関連産業の競争力強化、AI活用による日系サプライチェーンの強靱化の目的に鑑み、寄付講座は以下の条件を満たすものとする。

<条件>

- 寄付講座の対象は、軍関係の大学等を除き、技術系学部・学科等を有するタイ国内の大学・大学院・高専（以下、対象大学等）とすること。
- 寄付講座の対象受講者は、対象大学等の技術系学部・学科等に所属する未就職の学生であって、AIの活用可能性がある技術分野を学習している者とする。
- 修了者が分野・事業規模を問わず幅広い日系企業及び取引先タイ企業に参画・貢献できるよう、AIの実装アプローチの中でも特にAIaaS（AI as a Service）とAI SaaSの領域をカバーすることとし、講座で取り扱うレベルに応じて初級・中級等、２段階以上のコースを設けること（AIaaSとAI SaaSを同一のコースで取り扱うか、コースを分けるか等は、提案者の判断とする）。
- 各コースは座学・実践を組み合わせた内容とし、知見・ノウハウ等が定着するよう、１コースの座学・実践を合わせた開講時間は計450分以上とし、１コースあたりの受講者数は、講師・補助員等が実践パートで各受講者に十分な指導が可能な人数で上限設定すること。一方で、事業予算を効率的に活用する観点から、１コースあたりの最少受講人数は５名とし、本寄付講座全体でも合計100人以上の受講者を確保すること。
- 実践パートにおいては、GPUサーバー等の専門機材・サービス等（日本のAI関連企業が提供するものが望ましい）を効果的に活用して、卒業後に実現場で即戦力として活躍できる人材の育成に繋がる工夫をすること。なお、専門機材等は受託者・再委託先・対象大学等の所有か、リースによることが望ましい。購入が必要な場合は、事前にAMEICC事務局及び経済産業省通商政策局アジア大洋州課から許可を得るものとし、原則としてその所有権は対象大学等に帰属するものとする。

- 日本のAI関連産業の特徴や優位性等に対する受講者の理解醸成に繋げるため、日本の産業界・学术界から講師を招聘するなど、可能な限り幅広い関係者の参画を追求すること。
- 講義の内容が、AI関連産業や実装先となる日系サプライチェーンの機微情報に触れる可能性がある場合は、情報の取扱いには十分注意するとともに、必要に応じて、各大学と協議の上、開講前に受講者のスクリーニング（身元確認等）を行うこと。

なお、受託者が自前でAIの開発やサービス提供の能力・専門性を有することを必須とはしないが、その場合は、講座内容の検討に必要な専門性や講師招聘のためのネットワークを有する企業・研究機関等に講座の監修、機材・教材等の提供等を再委託するなど、能力・専門性の不足を補う方策を明示すること。あわせて、日ASEAN経済協力の推進にも資するよう、タイの政府機関等との具体的な連携を模索し、将来的な自走化に向けた議論に繋がられるよう努めること。

## （2）AMEICC寄付講座の修了者と在タイ日系企業等とのマッチング機会の企画・運営

（1）の修了者が日系サプライチェーンの強靱化に実際に貢献できるよう、また、他国企業のサプライチェーンへの流出を最小限に抑えられるよう、修了者の卒業後における在タイ日系企業等による採用確度を高めるためのマッチング機会を、各大学等につき1回以上企画・運営する。具体的な運営方式やターゲットとする企業数等は提案によるが、候補となる在タイ日系企業等をリストアップした上で、提案時点での当該企業との関係性の有無を提案書中に明記すること。なお、タイ企業が参加を希望する場合は、あらかじめ日系企業との取引関係を精査すること。その上で、参加企業の事業領域やAI活用のニーズ・実装の方向性、修了者の専門性や習熟度等を可能な限り事前に把握してマッチングイメージを組み立てるとともに、マッチングの確度が高い者を中心に、日系企業等と修了者の双方向的なコミュニケーションの時間を十分に確保できるよう工夫すること。各者の参加意欲を高める観点から有効性が認められる場合は、講師や連携する機関等からのサポートを受けることも可能とする。

## （3）ASEAN諸国への横展開に向けた（1）及び（2）の成果・課題の分析と共有知化

2027年以降、タイ以外のASEAN諸国に類似プログラムを展開していく可能性を念頭に、（1）及び（2）について、修了者や日系企業等へのアンケートや、講師や連携する機関等との議論を通じて、成果や課題を詳細に分析する。アンケート等のサンプル数が限られる場合は、定量面だけでなく定性面の分析も付加するなど、十分な示唆が得られるような工夫をすること。その上で、分析をもとに、ASEAN諸国に展開していく上での必要条件（運営主体・講師・現地大学・学生等に求められる特性・スペック、準備すべき機材・教材等）や講座内容・マッチング手法等の改善点、各国政府機関等との連携の在り方等を取りまとめる。共通カリキュラムの作成を求めるものではないが、運営主体が替わってもスムーズに開講・運営ができるよう、可能な限り多様な選択肢・経路を示唆し、汎用性を確保するよう努めること。

## （4）留意事項

- 2. （1）から（3）に記載の内容に限らず、より優れた提案内容や手法がある場合は、自由に提案して差し支えない。

- ・受託者においては、日本及びASEANの双方におけるネットワークを有し、各国現地での情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。また、本事業の実施にあたっては、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課ともよく連携すること。
- ・事業の進捗状況については、AMEICC事務局、経済産業省通商政策局アジア大洋州課からの指示に応じて適宜報告を行うこと（必ずしも週例や月例での定例報告を求めるものではない）。

### 3. 成果物

(1) 以下の事項を含んだ事業報告書（特段定めのない限り日本語）：

- ・ 2. (1) で行った寄付講座の内容・結果をまとめたレポート  
(寄付講座の実施概要、各回講師のプロフィール、講座を構成する各コースの座学・実践の目的・詳細、受講者の属性・人数、実践パートにおける受講者からのアウトプット等を含む)
- ・ 2. (2) で行ったマッチング機会の内容・結果をまとめたレポート  
(マッチング企画の実施概要、参加企業及び参加者のリスト、具体的なマッチングの件数・組み合わせ、マッチング後の双方の印象・感触等を含む)
- ・ 2. (3) で行った(1)及び(2)の成果・課題の分析結果と共有知をまとめたレポート  
(修了者や日系企業等へのアンケート結果、講師や連携する機関等との議論の結果等を含むこととし、共有知部分は、日本政府やASEAN諸国の関係者に説明可能な日本語・英語の概要資料(パワーポイント形式)も作成)

(2) 納品形態：電子媒体

(3) 提出期限：2027年2月26日（金）

(4) 提出場所：以下の①、②が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対して提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。

① (一財) 海外産業人材育成協会

海外統括部 海外戦略・AMEICC事務局支援グループ

東京都足立区千住東1-30-1

TEL：03-3888-8213

② 経済産業省通商政策局アジア大洋州課

東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL：03-3501-1953

### 4. 契約要件

(1) 契約形態：準委任契約

(2) 契約方法：概算契約

(3) 採択件数：1件

- (4) 契約期間：契約日より2027年2月26日までとする。
- (5) 予算規模：57,000,000円（消費税を含む）を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託業務の全てを、第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は10%を上限とする。
- (6) 契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
- (7) 支払い：事業終了時に受託者より提出される実績報告書及び本業務に要した経費の証憑に基づき、原則として経済産業省委託事業事務処理マニュアルに従い現地調査を行って支払額を確定し、精算払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。

## 6. 応募資格

- (1) 日本あるいはASEANに法人格を有するものであること。
- (2) 以下に該当しない者であること。
  - ・ 本事業の業務委託契約を締結する能力を有しない法人
  - ・ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない法人
  - ・ 指定暴力団員がその役員となっている法人
  - ・ 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する法人
  - ・ 日本の官公庁の競争入札において、参加を禁じられた法人
- (3) 日本の経済産業省が所管する補助金交付等事業において不正あるいは不適切な行為等により補助金交付等停止措置又は指名停止措置を講じられていないこと。
- (4) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。
- (5) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 法人格を有する国において会社更生手続き開始の申し立てがなされている者又は再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く。）

## 7. 参加意思表示及び質疑

- (1) 参加意思表示

本企画競争への参加を希望する場合は、2026年5月19日（火）午後3時【必着】までに公募申請書をE-mail添付で送付して参加意思を表明すること。

(2) 質疑

質疑受付期限： 2026年5月19日（火）午後3時【必着】

質疑受付方法： E-mailで受け付ける

質疑回答： 受け付けた全ての質問については、2026年5月21日（木）午後4時まで  
に、公募への参加の意思表明をされた全ての方にE-mailにて開示する。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記6. の応募資格を満たしていることを確認し、2026年5月27日（水）午後4時まで【必着】に、下記9. の応募書類をAOTSの大容量ファイル受送信システムを使用して提出すること。（送信方法については個別に案内する。）

応募書類の宛先

一般財団法人海外産業人材育成協会 海外統括部 海外戦略・AMEICC 事務局支援グループ 担当：鮎合、新井 E-mail： kobo-ameshien-wc@aots.jp
-------------------------------------------------------------------------------------------------

9. 応募書類

(1) 公募申請書

(2) 企画提案書

- ①様式第1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格
- ②様式第2 類似業務経験
- ③様式第3 業務支援体制
- ④様式第4 作業計画・要員計画
- ⑤様式第5 受託業務費見積書

(3) 会社概要（事業概要）書

(4) 直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）

(5) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3ヶ月以内のもの）

日本以外に所在する企業は、登記事項証明書「履歴事項全部証明書」に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面（本社所在地、代表者名、設立年月日を含む書類）を提出すること。

※（1）、（2）は、所定の様式（当協会HPの本企画競争公告よりダウンロード可）。なお、

(2) の所定の様式については、様式に記載されている項目を全て含むのであれば、Power PointなどWord以外の書式で作成して提出しても良い。また、Power Pointなどで作成した資料を別紙としても良い。

#### 10. 審査方法

(1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。

審査項目：

- ・提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性）
- ・組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
- ・業務従事者の知識・経験（本業務分野に関する知識、業務歴）

(2) 審査結果（採択又は不採択の決定）は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

(3) 応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、提出書類は返却しないので、留意すること。

#### 11. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

海外統括部 海外戦略・AMEICC事務局支援グループ

E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mailにて受け付ける。

以上